

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 15 年第 24 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2003 年 11 月 21 日(金) 17:04~18:55
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員
 

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	福田 康夫	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	河村 建夫	文部科学大臣
同	石原 伸晃	国土交通大臣
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1)集中審議②
  - (2)予算編成の基本方針(事項案)等について
3. 閉会

(説明資料)

- 河村臨時議員提出資料
- 義務教育費国庫負担制度の改革について(麻生議員提出資料)
- 科学技術に関する現状と課題(茂木臨時議員提出資料)
- 石原国土交通大臣説明資料(石原臨時議員提出資料)
- 三位一体改革の推進に向けて(有識者議員提出資料)
- 「平成 16 年度予算編成の基本方針」の事項案
- モデル事業・政策群・特別会計・日米新租税条約について(谷垣議員提出資料)

---

---

○政策評価結果の平成 16 年度予算要求等への反映状況（麻生議員提出資料）

---

---

（本文）

○議事の紹介

（竹中議員） それではただいまから、今年24回目の経済財政諮問会議を開催いたします。本日はお忙しいところありがとうございます。

（プレス退場）

本日の議題でありますけれども、制度・政策改革のための「集中審議」の第2回目であります。本日は河村大臣、茂木大臣、石原大臣においでいただいております。

その後、「予算編成の基本方針」の事項案についても御審議をいただきます。

一応、時間は2時間を用意しておりますけれども、できるだけ短くできれば終わりたいと思っておりますので、効率的な御審議に御協力をお願い申し上げます。

○三位一体の改革の推進に向けて

（竹中議員） それではまず、三位一体の改革の推進に向けて、有識者議員から御説明をいただきまして、その後、河村大臣をお願いしたいと思います。

（吉川議員） それでは私から4人の民間議員の名前が書いてあります「三位一体の推進に向けて」という紙を御説明いたします。

今朝、総理から三位一体についての御指示が出たと私ども理解しております。この紙では、総理の御指示に基づいて、三位一体改革を本気でやってください、魂の入った改革をやる必要がある、そういうことを言っているわけでありまして。

紙に4つのポイントが書いてありますが、1つは1兆円の国庫補助負担金は可能な限り交付金化を含まず、実質的に廃止、縮減すべきである。

それから2番目としてそれがしっかり税源移譲につながるようにするべきだ。

3番目に、国庫補助負担金の改革には、一体どういうものを廃止、縮減すべきか。これは地方から要望が出ているわけで、1枚めくっていただきますと、○×表のようなものがついているわけでありまして。×がついているものは、補助を廃止するべきだと地方が言っているものであります。この表は一目瞭然おのずから地方の声を語っていると思っておりますが、こうした地方の声を十分に反映するべきだ。また三位一体は文字通り三位一体で行われるべきでありますから、抜本的な交付税改革にも着手すべきだ。総理の御指示が出ているわけでありまして、どういう改革でも、看板が掲げられても、なかなか魂が入らないということはありませんので、魂の入った本当の改革をしていただきたい、これが地方も国民も期待していることだと思っております。

（竹中議員） 谷垣大臣どうぞ。

（谷垣議員） 今のお話ですが、今朝総理からも御指示がございまして、今、先生方の御意見も十分頭に置きながら、総理の御指導をいただいて、麻生大臣や竹中大

臣ともよく御相談しながら全力を挙げてやりたいと、魂を入れたいと思っておりますので、どうぞお任せいただきたいと存じます。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) この中は基本的に今朝お話があったんですけども、ちょっと一言だけ、一番気になりましたのは、4番目の「抜本的」という単語だと思うんですね。私の記憶では、この抜本的という言葉は、この前の経済財政諮問会議の2時間のときの最後の5分ではたばたばたと片づけましたでしょう、あのとき。あの時の最後の2ページ目のところに、平成15年11月18日付のところで、2枚目のところに、交付税そのもののあり方等において抜本の見直しが必要で、そのための議論の場を早急に設置するというのが交付税改革のところでやっているんですが、あのときは時間がなくて、とにかくわっとやって、最後にぽっといっちゃったところで、この資料が入っているということを言っておられるおつもりだったら、議論はあのとき全然時間がないからということでしたので、やみくもの間にやられるような手口というようにとられるのはいかがなものかと思っておりますので、私どもとしては、これをやられるのだったら、これだけ全然別にしていただかないと、何となく、あのときこれをやってあるじゃないですかと言われると、ちょっと待ってください、それは全然この前のときやっていないじゃないですかと本間先生に申し上げなきゃしょうがないということになるんですがね。

(本間議員) 我々は真の意味で抜本的と、つまり制度の根幹に遡るような議論をすべきだということを申し上げております。検討する場所は、諮問会議、あるいは事務方においても御検討いただければと思います。今回は、それを提案しているということでございます。

(麻生議員) そこだけ確認しておいてください。これは何回も申し上げますが、この間、私ども選挙をやって出しました案で地方の首長さんはみんな納得してやっておりますので、それをいきなり抜本的に変えるという話だと、ちょっと待てと、マニフェストと全然違うじゃないか、「抜本的」とこの一言が、形容詞ですからいろいろな表現がとられますので、私はすごく気になったところなんで申し上げさせていただきました。それだけです。

(本間議員) 補助金削減と税源移譲が行われますと、交付税制度の性格そのものを大きく見直していかないと全体としての財政の姿が描けませんので、その意味でここでは抜本的という言葉を使わせていただきました。

(麻生議員) 確実に調整をするのは、私どもも税源移譲をされると、税源によって対象者のいる過密地域と過疎地域では同じ税源移譲されていまして、こんなに違いますので、その分はある程度調整せにやいかんという部分を、税できっちり全部カバーしてくれるかという、なかなかそういうわけにいかんから、その分は交付金である程度してやらなきゃどうにもならぬという調整機能は基本的にないと、地方は過疎地ほどだめということになりますので、不必要な雑音を助長することになりかねんからすごく気になった言葉だったので申し上げさせていただきました。

以上です。

(竹中議員) 私なりに整理させていただきますと、今日の総理の御指示においても、中期的に制度の改革の加速強化に向けて審議を続けると、そういう御指示をいただいております。

その意味では、基本的な問題をしっかりと議論しろという御指示をいただいている。ここでの民間議員のペーパーは、16年度予算においても、そうした改革に着手する、芽を出すということだと理解をしまして議論を続けさせていただきたいと思います。

## ○集中審議②

(竹中議員) それでは河村大臣お待たせいたしました。よろしく願いいたします。

(河村臨時議員) 文部科学大臣でございます。本日はあらかじめ集中審議の論点を御提示いただいた点を中心に御説明させていただきたいと存じますが、その前段として、総理からも私が就任するに当たって、知育、徳育、体育のこれまでの教育にプラス食育を重視した「人間力向上」のための教育構造改革を進めるように、規制改革も一段と推進をするようにと言われておりまして、基本姿勢といたしましても、「国から地方へ」と教育の地方分権を進めて、地域が自ら考えて行動する、あるいは学校の自主性・自律性を高めていこうと、こういう取組みの促進をし、国はこれらの取組みをしっかりと支援をしていくという姿勢でなければいけないと私も思っております。

こういう基本的な考え方の中で、確かな学力の向上といえますか、私は学校現場に学力低下ということがあってはならぬと思っておりますし、同時にものの豊かさの中で埋没していると言われる心の豊かさを求める、その上に立ったたくましい子どもをつくっていくという方針でなければいかんと思っております。

また、学校の運営についても、これから開かれた学校といえますか、地域や民間の活力、民間の力をしっかり活用して改革をしていかなきゃならぬと思っております。特にスクールカウンセラーは求められておりますし、また免許のない人たちでも学校現場に立てるような特別非常勤講師制度もどんどん入れております。また、さきの雇用対策で緊急地域雇用対策事業、これは非常に効果がございまして、教員の補助者等が入っております、トータルで今約9万人の方々为学校に入って外部人材活用が進んでおります。また保護者、あるいは地域住民が運営に参画する新しいタイプの学校をコミュニティスクール、こういう言い方をしておりますが、16年度内につくるようにということで今それに向けて頑張っておるところです。

さらに地方分権を進める上で教育委員会制度についてもいろんな議論があるところでございまして、今の制度が形骸化しているのではないかという議論もございします。そのために、教育委員会制度を見直すという必要があると思っております。これに対する各方面からの意見を踏まえて、学校の管理運営のあり方とか、社会教育、文化行政のあり方も含めて具体的に検討して、1年を目途にこの結論

を得たいと思っております。

さらに、構造改革特区制度を利用して地域の創意工夫を生かした様々な取組み、株式会社による大学等々の設置の特例も特区でとられておりまして、改革が進んでおるわけでございます。

以上、前段のお話でございますが、今回の議論のテーマでございます義務教育費国庫負担金の改革のことについてでございます。

御案内のように、義務教育が憲法の要請によってすべての国民に一定水準の教育を無償で行う。日本においてはどんな離島であろうと、どんな僻地であろうと、一定水準の高い教育を受けられる。

このためにも、教員に優れた人材を一定数確保していかなきゃなりませんし、そういう意味で地方が必要とする教員給与の実支出額の2分の1を国が負担するというのが義務教育費国庫負担制度でございます。この制度というのは、1900年（明治33年）の小学校令から端を発しておりまして、当時、義務就学無償の確立という観点から来ておりまして、きちんと制度になったのは大正7年でありますから、1918年ということでございます。

爾来、途中で一度シャウプ勧告があったりして、昭和25年には一応この義務教育費国庫負担制度を廃止したのであります。そして、地方財政平衡交付金に吸収をしたのであります。現実には義務教育費、特に教職員給与が地方財政を非常に圧迫した、あるいは地方格差が非常に拡大をしたというようなこと、あるいは教員の条件が非常に低下したというようなこともあって、昭和25年に廃止しましたが、28年に今の国民のすべてに対し、妥当な規模と内容の義務教育を保障しなさいかんと、教育のまさに機会均等といいますか、そういう観点から現在の義務教育費国庫負担制度に戻したという経緯もあるものでございます。

私もこの問題については、「骨太の方針2003」で三位一体の改革に係る政府全体の方針を踏まえて地方の自由度を高めていくということで、このために積極的な取組をしなさいかんとということで今検討いたしておりますが、当面、平成16年度の改革としては、いわゆる国立大学が法人化になりまして、国立大学のこれまでは国立学校準拠制度というのがございました。これに基づいて先生方に給与というのは全部決められておったのであります。これが廃止ということになりましたから、これに伴う人材確保法も改正し、教員給与というものをまさに自由化といいますか、自由な裁量に任せられるようにするという方向に転換をしたわけでありまして。

このことと相まって義務教育費の国庫負担制度についても、地方の自由度を大幅に増すためにどうしたらいいかということをおもも考えまして、総額裁量制というものを導入することとしたいと考えているわけでございます。各都道府県は、義務教育費の負担額の総額の範囲内で給与の水準と教職員数を自由に決定できる。これによって習熟度別指導、これも今7割の学校で取り入れられておりますが、さらにこれを進めてもらおう。

それから少人数学級、最近盛んにそのことを言われておりまして、30人学級等々

の法案も実は野党から出されているような状況でございます。そういうことも自由にやれるようにしよう。しかし一定の教員の給与の水準というのは保っていたきながら、今までは教員の給与は国立学校準拠制度でやっておりましたから、国立学校の先生方の給料の決め方に基づいて各学校の先生方を細かく一人一人計算をして、このために人員もたくさん要ったというぐらいですが、これをなくすことによって総額で渡します。それによって各地方においては、地方の判断で教職員の能力に応じて給与の差をつけていただきたい。

ただ、先生の給与というのは、人材確保法もございまして、一定のレベルより下がらないようお願いしたい。しかし、こちらを下げて、こちらを上げる、そういうことはこれからも大いにやっていただくということで、いわゆる負担金の総額裁量制ということで、今回のこの改革、いわゆる地方への自由度を増すという観点でいこうということになったわけでございます。

皆様のお手元の資料では補足資料 1 にございますが、この問題についても、地方自治体関係者から全体のムードとしては、これは全部交付税をいただきたいんだというお話がきておることも承知をいたしておりますが、一方では、先般の知事会におきまして、今御説明申し上げました総額裁量制という動きの中で、これを評価する動きもございまして、知事会の結論に特別として、これについては裁量制によって自由度が増すという方向が出てきたので、慎重に議論をすべきであるという特記事項もいただいておりますのでございまして、この観点で文科省としては、しっかり自由度を増してやっていただく、しかし、お使いをいただく給与費の半分は、きちんと国が責任を持っておりますから、思い切ってやっていただきたいという形で考えておるところでございます。

また、対象経費の見直しの問題、当面する課題でございまして、既に先の通常国会で法律を改正いたしまして、共済費長期給付、公務災害補償に係る約 2,200 億円は一般財源化を他省庁に先駆けて対応させていただきました。さらに、退職手当、児童手当の約 2,300 億円の一般財源化、これは三大臣合意等の中にあるわけでございますが、こうしたものについては、来年度予算編成までに結論を得て実現を図ってまいりたい、こう思っております、この一般財源化の方向を打ち出しておるわけでございます、ただ、その際には、適切な地方財政措置が講じられるということが前提であろう、こう考えております。

さらに、義務教育費負担のあり方については、教育改革の中で義務教育制度のあり方の一環として、これからのあり方、国の役割はどこまでなのか、地方はどこまでやっていただけるのかということを中心教育審議会でも検討してもらっておるところでございます。義務教育制度のあり方、いわゆる教育論として国と都道府県、あるいは市町村の役割分担というものを含めて、関係者の意見も踏まえながら、平成 18 年度末までに十分な検討を行って方針を決めなきゃならんと、このように考えております。また、学級編制、教職員定数、これについても文部科学省が非常に縛りをかけていると、こういう話を聞くのでありますが、特に地方の定数の問題あるいは学級編制の要請が強いのでありますが、こういうものにつ

いては、自由にもっとやれるようにチームティーチングで預けたものは、要するに少人数学級には使えないというようなことも縛りをかけているということであり、そういうことじゃなくて、自由に少人数学級ができるような形で地方の自由度を拡大するというところで積極的に対応していきたいと考えております。

次に、大学改革の問題でございます。お手元の資料の中にございますが、「『知』の世紀をリードする大学改革」というキャッチフレーズをいたしております。知の創造と継承の拠点である大学でございまして、これから大学が競争的環境の中で個性をもって輝く大学づくりということに力を入れていかなきゃいかんと思っております。特にそういう観点からいきますと、4つの視点で改革を進めております。

まず来年度から国立大学は法人化するという、この大きな改革でございます。しかも非公務員化でやるということでもあります。その結果、大学の質の保証と向上のための制度改革ができるであろう、あるいは大学の国際競争力も強化するであろう。さらに知的財産戦略・産学官の連携が大いに進むということを期待いたしております。法人化については、やはり国として国立大学も法人になりますから、きちんとした財政措置等もとっていかなきゃなりませんので、この点については御協力をいただきたいとお願いを申し上げる次第でございます。

さらにもう一点の御指摘のアウトソーシングのことでございます。最後のところであろうかと存じます。公立図書館、博物館、公民館、これはさきの通常国会で地方自治法の一部改正により、指定管理者制度が導入されました。今後は館長業務等を含めた全面的な管理運営の民間委託が可能であることを明確に周知したいと考えております。

それから公立学校の民間への包括的な管理・運営については、骨太の方針にもございますが、中央教育審議会でも今検討をさせておりますけれども、特に特区においては、公立高等学校・幼稚園の民間への包括的な管理・運営委託について、今年中に結論を得るという方向でございます。

また、補助金を受けて整備された公立学校の施設の余裕教室等の活用にあたりましては、地方自治体において、例えば児童福祉施設や老人福祉施設などの他の用途に転用する場合には、国庫納付金を不要とする取扱いを幅広く認めておるわけございまして、今後とも有効活用の促進の観点から必要な転用を図っていききたい、このように考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

(竹中議員) 主として規制改革、義務教育費国庫負担金の改革、大学改革、アウトソーシング、この4つの点についての御説明がございました。効率的に御議論をいただきたいと思っております。奥田議員どうぞ。

(奥田議員) これは前大臣のときにも御議論願ったんですが、義務教育をやれば、それで完璧といいますか、ここで言っている心豊かでたくましい子どもの育成は私はするべきであるし、できるんだろうと思うんですが、それにもかかわらず、また帰ってからすぐ塾へ行くという話があるんですが、この塾というものの存在

が最近非常に大きくなってきて、こういうものが家計の負担なんかにものすごくかかってきている。今問題になっております保険料率の引上げとか、そういうものから見ても家計を圧迫しているから、逆に家計をもっと緩くできる方策はないかということを見ると、例えば、2人子どもがいれば、1月に1人に3万円払えば6万円とか、そういうような形で、これだけの問題ではなくて、保険料とか、そういうものの問題とも引っかかってくる話があるんですが、私の感じでは、これだけの義務教育の改革をやるのであれば、義務教育だけで塾へ行かなくてもいいんだという考え方というのはできないんですか、あるいは、そういう教育はできないのかどうかということをお聞きしたいんですけど。

(竹中議員) できれば皆さんの御意見を伺ってまとめて大臣からと思います。

ちょっと前後して申し訳してありません。麻生大臣からコメントの紙が出されております。お願いします。

(麻生議員) 「義務教育費国庫負担制度の改革について」、お手元に2枚紙のものを提出しておるんですが、今、奥田議員からお話がありましたように、基本的に義務教育という制度の教育論全体でやらないで、いきなり2兆9,000億円という金目だけで先にいってしまったような雰囲気にとらえかねないというのは断固避けなきゃいかんなど、教育に携わった方なら誰でもそう思われると思います。

そこで全国知事会から一番激しく出たのはこの部分で、退職手当というところが必ず出てくるところだと思うんですが、前回の片山大臣のときにも、退職手当約2,300億円というのが出てきたんですが、これは御存じのように、地方の自由度はこの話は全然増さないわけです。あと12年、13年すると大体3倍ぐらいになる計算になっていますから、それは地方としてみれば、そこだけつけ回しされてたまらんとするので、知事会はこれだけは断固認められんという一番激しいところなんです。そのところをちょっと頭に入れておいていただいて、2兆9,000億円に上るこれだけの話、全額国庫という道筋がこの3年後にどうなるとか、4年後にどうなるかが全然見えないまま、この話だけ取り出されて、取り急ぎ今年の1兆円に合わせて、そういうところだけ取り出されると話が非常に歪んだ形になりますので、これはぜひその点だけは配慮していただきたいと思っています。

さっき言いました3倍になるのは約15年後です、すみません。2017年か2018年だと思います。そういうことになろうと思いますので、ぜひその点は頭に入れておいていただいて、全体の枠でこうするというを決めた上での話にさせていただきたいというところです。

(竹中議員) 谷垣大臣どうぞ。

(谷垣議員) 簡潔にポイントだけ申し上げたいと思うんですが、地方の自由度を増して、地方に評価される改革にしなきゃいかんということだと思いますが、今の総額裁量制で地方の自由度の拡大を大幅に図るということですが、私どもは標準法とか、人材確保法を残したままでそれができるのかという点は疑問に思っております。人が足りない時代の教員を確保しようという人材確保法は、今どれだけ意義があるのか、あるいは標準法も単に40人学級というだけではなくて、加配と



かいろんなものを書いてありますが、そこまで縛る必要があるのかどうかというようなことを十分御検討いただきたいと思っております。

それから児童数が減っているんですが、国庫負担金はちっとも減っていかないということがありまして、これは今の計画のあり方とか、今後負担金のあり方としても、やはり児童数等を入れるような客観的手法をある程度反映するものにしていく必要があるんじゃないかというような感じを持っております。

それから、退職手当、児童手当、麻生大臣から今御意見がございましたけれども、これは要するに教員の待遇の一環ですから、教員の待遇を自由化していこうということで、地方の裁量というものにもっていくことが正しいやり方ではないかと思えますし、総理の 1 兆円の御指示から考えますと、工程表に従って粛々とやっていただくべきものではないかなと考えております。

(竹中議員) それでは吉川議員。

(吉川議員) 私からは大学の独法化に伴う予算編成について、文科大臣と財務大臣にお願いがございます。

1 つは、独法化するわけですが、これは三位一体と同じで、現場の創意を生かすようにするというのがそのスピリットだと思いますので、新しい予算制度のもとでは、大学の創意が生かせるような予算づくりをぜひお願いしたい。その上で大学は、その成果を世の中に十二分に情報開示をして評価していただく、そういうことが実現するような予算にしていきたいということであります。

それともう一つは、これは特に財務大臣にお願いすることかもしれませんが、先般国立大学協会から声明が出ているように、現場では独法化関係の交付金は裁量的経費である。そうすると自動的に 2% カットになるとか、半分は誤解だろうと思えますが、そういうような憶測が持たれている。私もいろんな人たちと話をしてみると、何といっても財務省でややもすると一律シーリング的な予算編成がなされているかに見える節もあるわけでありまして。効率化係数とか、そういうような言葉が飛び交っている。我々この会議で初めから主張しているとおおり、現在の日本の財政というのは総額では増やせない。だから中身を変えようじゃないか、それが歳出改革だということを繰り返して言っているわけですね。ですから、一律シーリング的な予算編成はおかしい。大学の場合には、その成果をよく見ていただくというのは当然必要だと思いますが、「骨太の方針 2003」でも科学技術、文化というのは重点分野だと言っている。その一方で、効率化係数などというものをういてストンとカットというようなあたりが、やはりおかしいのではないかと思います。

また関連しますが、もう一つ大学の建物というのは、これは補正予算でないで建てないというのが霞が関の慣例なんですね。これも、我々からすると随分変な話だと思う。要らない建物なら建てなきゃいいんですが、要る建物であれば、当然本予算で予算が組まれるべきものだと我々思うんですね。なぜそんなことになるのか、それは公共投資の省庁別の配分がなかなか変わらないというところが原因だろうと思えます。私が今大学の例を出しているのは、たまたま私自身がわり

によく知っているということもあり、今日の議題でもある。しかし、これは歳出改革全体に係ることだと思っんです。中身を見直すというのが歳出改革だと思っますので、その点をぜひ御配慮いただければと思っます。

(谷垣議員) 吉川先生御存じで言っておられると思っんですが、どうも誤解がありまして、独法化に伴ってばさばさ切らんじやないかというような誤解がありますけれども、我々としては、もちろん独法化に伴って裁量も高めるけれども、効率化もやっていただかなきゃならぬという看板は下ろすわけにはいきませんので、ただ、それが何%ばさばさということではなくて、やっぱりメリハリをつけなきゃいかんと思っておりますし、それから長期的に大学制度をどうしていくのかというような視点も持ちながら、当然、査定をしていかなきゃいかんと思っておりますので、ぜひ吉川先生からも誤解は無用であると御説明をいただきたいと思っております。

それから、建物の件は、これは予算の仕組み全体の改革に関することでもありますので、いろいろ御相談しながら工夫をしていかなきゃいかんと思っます。

(竹中議員) それでは牛尾議員に御発言いただいて、それで河村大臣にお願い申し上げます。

(牛尾議員) 教育問題というのは非常に国民がセンシティブなテーマですね。義務教育費国庫負担金総額 2 兆 8,000 億円ぐらいを国から全部地方にもっていくというようなことも新聞報道に出ていて、その中で麻生大臣の言うように、この部分だけというのは説明が弱い。むしろ、全体の中で 10% ずつぐらいを徐々に地方に移すという方が話としては筋が通ると思っます。

それから、独法の問題に関してもいろんな議論が行き交っっているわけですよ。各大学は非常にセンシティブで、来年は運営交付金は下がるけれども、その後は下がるんだとか、いろんな部署から議論が出る。大学の中でも医学部に関しては病院並みにこれを扱っているが、それから外すとか外さないとかという風評等で医学部は火がついたようになる。

本来は独法化による新たな大学のあり方とか、人口が減ってきたら、義務教育のあり方は本格的に議論するべきなのに、財政上の問題をきっかけに議論されるところに非常に問題があるわけなんですよ。特に教育問題だけが財政上の問題と中身の議論を混同して後の方の問題の発言を躊躇して、別途に教育問題、大学、初等中等の義務教育については十分に伝わっていない。中教審の書類を讀んでいてもわかりにくい。だから、そういう点では、予算面からそういうことが出ると、財務省は厳しく見えちゃう。谷垣さんの顔を見ているとそうじゃありませんけれども。だから、特に教育問題は、財政面から教育の本質に議論をもっていくことは非常に危険なテーマにもかかわらず、割と気軽にいろんな人が発言し過ぎているんですよ。ここはぜひこれから気をつけていただきたいというふうに思っます。

(竹中議員) 手短にお願いします。

(本間議員) 私、文部科学省が今年随分積極的な御提案をいただいているという点では非常に高く評価をしております。例えば、コミュニティスクールにつ

きましても、これは単に学校という限定された世界だけではなく、地域との関係が非常に重要なポイントでございまして、地域の再生にも積極的にアイデアを生かしていくことは非常に大事だと思えます。これは積極的に推進していただきたいと思えます。

次に、文科省からすれば、総額裁量制というのは、恐らく清水の舞台から飛び下りたような決断だったという具合に見ております。しかし、先ほどからお話が出ておりますとおり、もう一段地方に任せてみても、成熟化した日本の社会の中で、私は十分こなし得るのではないかと考えております。標準法並びに人確法も含めてより柔軟な制度設計をして頂いて、交付金化を行う、あるいは3年間で3大臣合意がございませけれども、これを前倒しして改革を実現していくというような取組もぜひ進めていただきたいと思えます。

それから最後に、来年度予算の問題でございませけれども、先ほど2,300億円の退職手当の問題をどのように扱っていくか、という問題が出た。これは総務大臣の問題提起も非常に重要だろうと思えますが、3年間できちんと税源移譲もしていくということを前提にした来年度2,300億円でございませんと、総理の御指示をきちんと受けるということはなかなか難しいのではないかと考えておりますので、ぜひこの点についても積極的に推進していただきたいと思えます。

以上です。

(麻生議員) 今の話で額をどうしても合わされるのだったら、加配職員の1,900億円とか、一般事務職員で1,200億円、1,300億円、それで結構な額になるんじゃないですか？ 今の値段で言うのだったら、これは地方の反発をやたらくうだけで同じ額だったらばかばかしいと、つまらぬことまで知っていますので、すみません、僕はそんな感じがします。

(竹中議員) 河村大臣よろしくお願ひします。

(河村臨時議員) 今、麻生大臣からあった点、学校事務職員のこともお触れになったと思えます。これは学校運営としては一体のものとしてやっているわけでありまして、今度学校栄養職員は学校栄養教諭にして食の教育をしっかりとやっていただこうという段階でございませ。そういうことで、これは教員と一体のものでやるということで、これまで学校の運営をうまく図ってきた経緯がございまして、これを切り離すことになると、それは国民から見たらどっちから金が出る、それは関係ないんですけれども、学校運営していく上で非常に差別化という言葉はいけないかもしれませんけれども、学校ですからどうしても教諭を中心に動いておりますから、それが国からきちんと保証されているということによって一体感が生まれておるという点もございまして、国から出るか、どこから出るかというのは国民から見たら本当は関係ないのでありますが、例えば、校長が民間から行きます。いろいろ意見を聞いてみると、もっと自由に経営方針をやろうとして最後に詰めていくと、「校長から給料をもらっているんじゃないんだ」と、こういう話になるというんですね。そういうこともあって、これは一体のものだということでこれまで取り組んできておりますので、そのことは我々としては全く考えて

おりません。

それから、最初に戻りまして、奥田議員の方から塾の問題、これはずっと言われ続けておって、私自身も子どもを育ててみて、なぜ塾にやらないとだめなのかという問題、私は大変田舎で塾なんかなかったものですから、少しでも成績を上げようとしたら、家庭教師かなんか途中で先生に習ったりした経験がございます。実はあの当時、我々の時代といいますか、まさに高度成長時代に子どもがたくさんいて競争率があった時代、難関大学に行こうとしたら人一倍努力しなきゃいけないから、少しでもという思い、教育熱心であるがゆえにそれがあったと思うんです。

しかし、今の社会は少子化も進んで大学の数も増えて、本来ならば、もちろん競争は必要ですけれども、希望すれば大学に入れる時代が来ているわけですね。だから、まず少しでもいい学校にやりたい、いい就職をさせたら幸せになるという親は自分たちが受けたトラウマの中にある。しかし現実に国際的に活動しておられる一流企業はもう履歴書を見ておりません。御案内のとおりでありまして、そういう時代に今はなってきたておりますので、私は国立大学に対しても、法人化とともに、入試のあり方をもっと変えていただきたい。単なる知識を見て点数がよかったらじゃなくて、まさに「人間力向上」と総理から言われておりますが、人間力を見るような試験をやっていただきたい、こう言っております、今体験学習とかいろんなことをやっております。

実は予備校なんかも随分進んだところは、そういうテストを取り入れたりしておりますが、大学側がそういうふうに変わってもらうことが必要だろうと思っております、おっしゃるように塾に大変な金をかけている、あれだけのお金をかけるなら、義務教育をただにすることはないじゃないかという議論もあるぐらいです。

しかし親の方は、少しでもいい点をとらせて、いいところへ行きたいというトラウマにとらわれておりますので、それがそうじゃないんだということを、人間をつくることに教育がもっと力を入れなきゃいかんということで、これからは「人間力向上」の教育改革と言われている、そこへ視点を移して行って、塾というのは、どうしても補わなきゃいけない人たちが行くのであって、成績を上げるために塾へ行かなくても、それだけ先生に責任を持ってもらうことが私は必要だと思います。

そういう意味でもっと先生の質を上げる、先生がもっと本気でやるということ、そういう点で私学の方が受験だけを考えたら責任を持ってやっている。うちにくれば塾に行かなくてもいいですという先生が私学にはおられる。公立にはなかなかそういう先生がいないというところが問題だと思っております、人確法の御指摘もありましたけど、こういう法律がなぜあるかということをもう一度私は問い直して、教員の間でもその意識を持ってもらわなきゃいかんと思います。

それから、学力をいかにつけるかということについても、学校の取組によって校長のリーダーによって、あるいはチームワークがきちんととれている学校とい

うのは非常にいい成績を上げております。そういう方向にもって行って、塾なんか見向きもしなくてもいけるような学校の現場をこれから思い切っつくるために、これはしっかり考えていかなきゃいかんと思っております、御指摘、私も同感でありまして、これを思い切っつて変えることによって随分変わっていくだろうなと思っつて受け止めさせていただきました。

それから、地方の自由度を高める、このことを谷垣大臣もちょっとお触れになりましたし、本間議員からもあつたわけではありますが、もう一つ踏み込んでというお話でございます。

この話になりますと、これまでの義務教育のあり方は、国が義務教育段階については憲法において責任を持っているんだということによって今日の教育制度をしっかりとしたものにしてきていると思うんです。確かに総理からも知事会の意向、いろんな意向をよく聞いて全体的な形でリーダーシップをとられておりますし、おっしゃるように、今は成熟社会で日本の教育は大丈夫だから、地方に全部やれば、そのようにやるだろうと、こうおっしゃる。私もそれは全面的に否定するものではありませんが、しかし、交付税というのは色がついておりません。色がついておりませんから、まずスタートとして当面はそれでいけると思うんです。やるだろうと思います。

しかし、それからまた知事が替わり、選挙をやっていくうちにいろんな要望が来ます。そうすると、あれだけのお金ですから、交付税というものに対しての考え方というのは、まさに色をつけてはいけないんだというのが旧自治省の基本的考え方です。しかし、政策官庁としては、これは教育に使ってもらわなきゃいけない。だから、ひも付きの交付税というものが出来るなら別であります、それはまさに話をしてみますと、そういうことをおっしゃる知事さんも市長さんもいらつしゃるんです。そういうことはあり得ないので、そのために国が責任をもつてお使いになった、これまでのように先にきちんとして一人一人を計算して、細かく給与を決めるのではなくて、もう平均給与というのを考えて、それに人数を合わせて総額でお渡ししましょう。前はクラスが何ぼになって、先生が何人いて、そうすると定数掛ける幾つで一人一人の給与はこうですと個々にやっておつた大変な事務量があつたのでありますが、それは地方へお任せするし、地方はこれから給与の決め方はそれぞれの県の条例でやっていただかなきゃならん、こういう時代になってまいりました。

そういうことで、それを発表して以来、知事会の中にもこれをかなり評価する、例えば鳥取の知事さんは画期的なことをおっしゃるのでありますが、優先順位からいって当面はこれでいけるのではないかと、こうおっしゃつていただいているのもそれではないかと思っております、そういう要請があることは十分知っておりますが、義務教育については、国がどこまで責任を持つかということ、これは一方では問われておると思つたので、このことについては、中央教育審議会でも議論していただきたいと思っておりますし、18年度までに結論を出せと、こういうことでありますから、さらに突っ込んだ議論をしたいと思っておりますし、

最終的に制度が変わって、全部そういうものを税源とともにどんどん地方に行くと、国にもう金がないんだということになれば、これまた考えなきゃいけない問題でありますから、今の状態では教育に責任のある文部科学省が、日本の国の全体のレベルを落とさないように考えながら責任を持っていくということの方が私は国民に支持をされるのではないかと、こういうふうに思っております。

あと大学の法人化の問題であります。大学はまさに変わろうとして大変な取組をしておられまして、これをしっかり支えていかなきゃいかんと思っております。特にこれは御案内のように非公務員型ですから、学長さんあたりはかなり突き上げがあったようであります。しかし、新しい出発だということで説得をしていただきましたから、スタートした途端に交付金が少なくなったという、それ言ったことじゃないかと学長が大変な思いをされる。それはお約束事でありまして、きちんと国は責任をもってスタートしてくださいと。

しかし、これからは評価しますよ、これは本気でやらないと、当然、それはカットということもありますよということは踏まえた上で取り組んでいただくということで、私学とは違うのでありまして、国立大学が私学になったと、そうじゃないので、やはり国が必要な知の世界をつくる責任を持つ部分ですから、国がきちんと責任を持たせていただきます、持ちますということでスタートしていただいております、その要請には応えていくことが必要だろう。

基本的な計画だけは私のところで認可をしますが、あとは自由にやっていただけるように、国民に対する税金を使うということの説明責任だけを我々は果たさせていただくけれども、あとは自由にひとつお願いをしたいということでありまして、今まで文部科学省の枠の中にあつた人員が完全に外へ出るというのは大変なことでありまして、13万人おつた文部科学省の職員が2,000人ぐらいになったということになるわけでございまして、これは切った改革の第一歩だと思っておりますので、財政的には先ほど財務大臣におっしゃっていただきましたが、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

今の学校の施設についても、補正予算頼みというのは事実でございまして、幾らでも補正予算なり、予算がつけば、国立大学で建て直したい建物がいっぱいありまして、きれいにちゃんとしてやりたいという学校は幾らでも待っております。1兆円ぐらいでもすぐ用意ができるぐらい準備をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(竹中議員) ありがとうございます。議論が多岐にわたっておりますし、また議論のギャップがまだありますが、基本的には規制改革、義務教育費国庫負担金の改革、大学改革、アウトソーシング、そのうち規制改革、アウトソーシングについては、特に明示的な意見がありませんでしたが、ぜひ今の改革のペースを続けて、さらに強化をしていただくということだと思っております。

一番議論のありました義務教育国庫負担金についてでありますけれども、総額裁量制を非常に評価する、その上でさらに地方の自由度を増すような方向は考えられないか、そのとき人材確保法等々の見直しをどのように位置づけるかという

ような御指摘がありました。

それについては、やはり国の責任というのをどのように考えるべきか、この辺はしっかりやらなきゃいけないということ。それと当面の課題として、退職手当の問題についていろんな議論がありましたが、これについてはそれぞれの立場を踏まえながら、さらに御検討をいただくということであろうかと思えます。

大学については、非公務員型の独法化を評価しつつ、その実効を上げるための更なる努力が必要だということではなかろうかと思えます。一番最初に塾の話等々出ましたが、それと教育論を抜きにして、財政の議論だけから入ることに対しては注意しなければいけない。その点は大変重要かと思えます。これについては、大臣の方からもまさに人間力向上の教育改革を目指していくんだという御指摘があったところだと思えます。

引き続き今の点を踏まえまして、河村大臣におかれましては、改革の御努力をお願い申し上げたいと思えます。さらに予算編成に向けて議論を進めるとのことだと思えます。この点について総理。

(小泉議長) 議論をやっていますから、地方の声を十分尊重して、国庫補助負担金 1 兆円の縮減目指してやってください。

(竹中議員) 河村大臣どうもありがとうございました。

(河村臨時議員 退室)

(竹中議員) 茂木大臣お待たせして申し訳ございません。

それでは5分程度で御説明をお願いいたします。

(茂木臨時議員) 御案内のとおり、科学技術、技術革新、これは日本の経済社会を持続的に発展させる鍵になっております。こういった中で、我が国の政府の研究開発投資、これを見ていると、70年代から大体90年代の半ばぐらいまで、欧米諸国と比べても一番低い水準、ブルーが日本です。ようやく90年代の半ば以降、欧米に追いついてきた。過去30年を見ても、70年代、80年代、90年代とブルーが濃くなってきますが、大体欧米先進国の半分、こういうレベルでありまして、追いついたからこれでよし、こういうことではなくて、今後科学技術への投資の継続強化、これがどうしても必要だと考えられます。そこに中に16年度の予算編成に向かって、まず一番大切なことは、予算を重点事項にメリハリをつけて投入していく、こういうことであると考えおります。総合科学技術会議におきましては、昨年からS、A、B、Cと4段階の優先順位付けを実施しております。今年は昨年以上に「広く、深く、丁寧に」、こういうことで350 に渡ります10億円以上のプロジェクトにつきまして、すべてレビューさせていただきました。その結果でありますけれども、昨年と比べても相当メリハリがついている。「S」がついているのは昨年が29%に対して今年が16%、それに対して「B」「C」になっているのが昨年が30%に対して38%と、こういう形になっております。これが政府の科学技術関係プロジェクトにつきましても評価をさせていただいております。それから、今年から政府だけではなくて、独立行政法人関連のものにつき

ましても150の主要なプロジェクトにつきまして、このS、A、B、Cと言っておりませんが、内容を見るとそういう形に読めるような準じた評価、こういうことをやっております。個別のプロジェクトに関しましては、そういったメリハリをつけて、こういうことが必要であります。同時に16年度、これは科学技術基本計画、これが13年度から17年度の最後から2年目という重要なステップになる年でありまして、全体的には来年度の科学技術関係の予算を拡充することが重要と考えております。

そこで中で4点、特に重要な点がある、こんなふうに我々は考えています。その1点は、中長期的観点から国の発展を支える基礎研究、この基礎研究を強化していくということでありまして。このためには、未来を担う人材育成と萌芽的な研究開発を担う国立大学法人、今も議論になっておりましたけれども、来年の4月から法人化ということでありまして、この改革と評価を進めていくことが重要だと思っております。

2つ目、経済に対して、短期的に即効性のあるプロジェクトを強化していく。例えば、科学技術駆動型の地域経済の発展、科学技術を核にしながら地域づくり、こういうことを考えていくということが重要だと思っております。

それから3つ目に、こういった科学技術を支える人材、施設・設備の基盤を強化していくことが必要である。人材の問題はもちろんであります。先ほどの吉川議員の方からも話がありましたように、国立大学法人等の施設の整備が必要です。同時に、例えばライフサイエンス、この分野を見てみますと、最先端の分析とか、計測機器、これがほとんど今外から入っております。これを自前でつくれるような形にしていく、こういうことが非常に重要だと思っております。

それから4点目、独立行政法人だから全部悪いとかそういうことではない、こういう議論が今もお聞きをいたしておりましたけれども、重要な研究開発を担う独立行政法人への予算の拡充、こういうことが重要だと思っております。この4つの中で今年度の予算編成を見てみますと、2番目につきましては、かなり配慮をいただいているわけでありまして、1番目の基礎研究、これに関してはほとんど伸びがない、こういう形であります。

その中で競争的研究資金、これにつきましては、科学技術基本計画、これは平成12年度から17年度の間で3,000億円から6,000億円に倍増する、こういう目標を立てているわけでありまして、これまで12、13、14、15年度と非常になめらかなというか、余り伸びがなくて、このままラインでいきますと、とても目標が達成できない、来年が同じトレンドでいきますと、とても17年度に達成は無理でありまして、来年を一つの大きなステップにしていく必要がある、こんなふうに考えております。同時にブリーの部分、これが主に大学行っております科学研究費補助金、これでありまして、この部分というのはかなりの部分を占めるわけでありまして、法人化に伴います大学改革も必要であります。同時に、大学法人等について競争原理を導入するなど、改革を進めながら、長期的な観点から主要な予算を措置していく、こういうことがこの目標を達成する上から



も極めて重要だと考えております。

それからもう一つ独法の関連でありますけれども、科学技術が IT、それからライフサイエンスなどの影響で早いスピードで進展してきている。2点だけ申し上げます。1つ、例えばライフサイエンスのゲノムネットワーク、これは配列の解読は今年の4月に終わりました。これからは機能の解明、こういうことが起こってくるわけでありまして、既にアメリカでは今年の4月からそのために ENCODE 計画、これが始まっております、機能解明に向けた試行研究を開始している。それから情報通信の世界、電子タグ、持ってこれなかったんですけれども、小さいからです。ゴマ粒ぐらいです。その電子タグが実用化する、こういう段階に入っております、アメリカではペンタゴン、それから大手のスーパー、これが2005年の導入を目指しており、既に開発、実証研究も始まっている。

こういう非常に早いプロジェクト、新しいことが動いている中にありまして、独法がやっておりますプロジェクト、新規のプロジェクトがどうしても全体の枠をはめますと、既存のプロジェクトを削らないと新規ができない、こういう形になってまいりまして、もう少し柔軟に利用可能な運営費交付金、これをしっかり措置をしていただきたい。

私の方からは以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。どうぞ御議論ください。

(麻生議員) 今、茂木大臣の言われたように、大学を除いたところでも、重点4分野と言われて重点をつけているという話の割には、少なくとも全体における予算の比率というのは、平成14年度で比率は37.3%、平成15年度で38.7%ぐらい。重点と言っても1%強の伸びでしょう。大体そんなものだと思うんですね。その意味では政策評価というのを省内でもしておられるし、私らもしているんですが、その評価が予算にあらわれるようにするということをご言われましたが、そこが一番大事なかなという感じはするんですけどね。

(竹中議員) 本間議員どうぞ。

(本間議員) 今、麻生大臣からも話が出ましたけれども、科学技術の分野は非常に重要で、重点的・戦略的な分野でございますので、今後とも我が国が一層努力しなければならないテーマだと思っております。まず申し上げたいのは、各省庁が競合する部分、あるいは予算面における整合性の問題、これをどのように取り扱っていくかということは非常に重要だと思います。この件に関しまして何回か総合科学技術会議の井村議員や阿部議員とお話をさせていただきましたけれども、これを一層進展させる必要があると思います。財務省の御努力によりまして、来年度予算から政策群を導入して、横断的・総合的な予算配分について、これを高い視点から見ていくということをございまして、私は政策群の最も適した分野がこの科学技術の分野ではないかと思っております。今年も一部分はございますけれども、ぜひこのスキームを積極的に活用していただいて、科学技術の予算配分の重点化の推進をお願いしたいと思っております。

それからもう一つは、政策評価の問題でございます。まだ我が国ではきちんと

した政策評価の体制づくりの最中です。今、総合科学技術会議で一生懸命やっていたいておりますけれども、ぜひ評価体制の強化をしていただけないか。評価自身の信頼性がございませんと、予算に反映させることが、各省庁の都合によって、必ずしも総合科学技術会議の意向が反映されないような場合が出てまいります。したがって、総合的な評価の客観性をぜひ確立して、メリハリのついた予算の実現することが非常に重要だと思いますので、この辺の仕掛け、仕組みについて、ぜひ御検討いただきたいという具合に思います。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは茂木大臣よろしいですか。

(茂木臨時議員) 2点御指摘いただいたわけでありましたが、麻生大臣の方からありました重点4分野、小泉総理の下で、ライフサイエンス、IT、それから環境ナノテクと、これらを中心に挙げているわけでありましたが、先ほど見ていただいた政府の中の200のプロジェクト、この中でも洗っていきますとライフサイエンスであったり、IT、中にはいろんなものがありますけれども、全体的にはそういう重点4分野が高い評価を受ける、こういう形にはなっております。その中で、昨年S、A、B、Cを予算に反映するというのは初めての試行でありましたので、その中で財務省とも緊密な連携をとらせていただきましたが、先日も財務大臣のところにお邪魔をいたしまして、今年度の予算編成におきましては、さらにこの評価というものがしっかり予算に反映されるようお願いを申し上げたところであります。

それから本間議員の方からありました、いわゆる政策群の問題でありますけれども、政策群という考え方を私が100%理解しているかどうかという問題がありますけれども、例えば、今見ていただいたようなS、A、B、Cの評価の問題、Plan・Do・Seeと、そういうサイクルの確立、こういうことで私がお聞きしております政策群の先取りをこちらがしているのか、一番なじむ分野かわかりませんが、そういった趣旨に沿って科学技術の世界をやっていくと、こういうことが非常にふさわしいと考えております。

それからもう1点の政策評価の体制づくり、これは極めて重要だと考えておまして、信頼性の確立、それからそういった全体の体制ができませんと、逆に個々の機関が評価疲れみたいな形になってくると、こういう問題もありますので、その政策評価の体制づくりにつきましてはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

(竹中議員) ありがとうございます。茂木大臣からは、この重点分野に対して特にメリハリをつける必要があるということで、基礎研究と即効性のあるプロジェクト、人材、施設の充実、独法の充実という4点からお話がありまして、それぞれについては、その方向に沿ってしっかりとぜひお願いしたいということではないかと思えます。

特に競争的資金の活用についてはお話がありました。それとの関連になりますが、やはり評価の問題が大変重要である。恐らくS、A、B、Cというのは事前評価の問題だと思いますが、今議論が出ているのは事後評価の問題もあるのかと

思っております。そうした意味では、予算手法の新しい手法をどのように取り入れているかということについても、ぜひこれは茂木大臣の方でしっかりとさらにお考えいただいて予算に反映していただくということではないかというふうに思っております。

では、谷垣大臣、それと茂木大臣。

(谷垣議員) さっきおっしゃったことで私は基本的に異論はないんですけども、あとは不必要なものを途中でやめるといふ勇氣も必要だと思います。

(茂木臨時議員) 競争的研究資金に関しては、1つは、政策評価の問題があります。それから、先ほどもう1点強調させていただきましたのは、国立大学、来年から法人化される中でかなり競争的研究資金が大きな割合を担っているわけでありまして、当然、改革も必要でありますけれども、法人になったんだから、こういうことで一律に削るといふことになりまして、一番大切な科学技術分野の重要な研究といふのができなくなってくる、こういう懸念を持っております。

(竹中議員) 総理ございますか。

(小泉議長) メリハリつけて。

(竹中議員) メリハリつけて、どうも茂木大臣ありがとうございます。

(茂木臨時議員 退室)

(竹中議員) それでは石原大臣お待たせして申し訳ありませんでした。よろしくお願いいたします。

(石原臨時議員) 私の資料は2つになっておりまして、提出資料といふのは細かいもので説明させていただきませんので、こちらの説明資料の方で1枚くくっていただきますと、目次がついております。経済財政諮問会議の方で御関心のあられるもの、またこちらとしてどうしても言いたいものを4項目、上の方から公共事業予算の重点化と国庫補助負担金改革の取組と建設業の事業展開と、公物管理の民間開放、この4点に絞って御説明をさせていただきたいと思っております。

1ページめくっていただきたいと思いますが、これがいわゆるメリとハリでございまして、今総理からもおっしゃられましたように、公共事業の予算についても「官から民へ」、「国から地方へ」という視点に立ちまして16年度予算でもメリハリをつけるべく努力をさせていただいております。

端的な例として、メリ、減らした方でございますけれども、地方道に対する補助事業は、平成13年度と平成16年度の概算を比べると3割弱減。その一方で三大都市圏の環状道路の整備というものは73%増、こういうものをやっ払いこうと考えておりますし、昨年、市町村道の補助は原則的に廃止しておりますし、ネットワーク形成に必要なものには予算をつけていくということを考えておりますし、もう一つ例を出しますと、港湾は1,000 ぐらいあるんですけども、9割ぐらいを占めている地方の港湾よりも、国際競争に勝てる大きな港湾に絞って重点的に整備をしていこうと考えております。メリとハリでございまして。

1ページめくっていただきたいと思いますが、これは今朝も閣僚懇で議論があ

ったところでございます。国庫補助負担金の視点は2つあると思います。朝も言いましたように、金太郎飴のようにやるのではなくて、選択と集中を浸透化させるということと、地方の裁量を、ああやれ、こうやれというのではなくて、お金を渡して地方に任せてもらうということが1つだと思います。

それと先ほど来、科学技術で出てまいりました行政管理手法の考え方を公共事業の分野にも入れて、今年からやっておりますけれども、事前、事後と両方評価をできるようにやっていかなければならない。助成金の話としては、その中ほどに書いてありますように、まちづくり助成金、ここに何をつくれ、あれをつくれというのではなくて、丸ごと渡します、1つ数億円から10億円ぐらいを考えておりますけれども、オーダーメイドに地元の人にお任せする、そういうふうに変えていきたいと考えております。

あと道路の地方道路整備臨時交付金は、来年度もう少し完全に地方の裁量に任せるというような形に変えていくように、財務大臣と御協力をさせていただいてやっていきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、まちづくり助成金をちょっと説明させていただきたいんですが、これは従来の補助とは全く異なりまして、個々のさっき言いました施策ごとの要件とか、審査のない交付金を自由に地元の人に使っていただく、空き店舗みたいなものには予算を使うことができませんけれども、そこを今後地元の人が、老人の方がやるといったら、そういうものにも使えるなど、地方の裁量の向上を図っていかなければならないのではないかと。現にうまくいっているようなところも、一つ海老名の例として載せさせていただいております。

先ほどの地方道路整備臨時交付金の改革は、これまで路線ごとにここには幾らとか、箇所づけを細かくやっていますが、そのエリアでまとめて、皆さん方病院に行くための道を周りで整備するのだったら、全部自分たちでどこの道から整備していくのかというのは現場にお任せをする、こういうふうに変えていく、そしてそれを評価していくということが肝要ではないかと考えております。

1ページめくっていただきまして、地域再生、よくこれは総理がおっしゃられて、万博をやるけれども、周りにもうちょっといいものはないのか、それだけで終わらせるなということ例を出させていただいておりますけれども、拾ってみますと、例えば、うまくいっているものと、うまくいっていないものと両方ありますけれども、都市再生という観点から、万博だけで終わらせるのではなくて、この愛知県のあたりだけを調べただけでもいろんな観光産業、これまですごくよかったものが衰退していつているもの、あるいはゼロからまたよくなっているもの等々がありますから、パッケージで、万博だけ見てもらうのではなくて、こういうものももう一度再認識をしていただくということが相乗効果を発揮していく上で重要なのではないかと考えております。

もう1ページめくっていただきまして、この間、私も行ってきたんですけれども、伊勢の「おかげ横町」、赤福が140億かけて再開発して、お伊勢様の参拝客よりも、こちらへ来ている数の方が多くなっております。

資料は用意しておりませんが、この間総理から言われました京都の方で車を通さないというのをやっていないじゃないかということですがけれども、嵐山のところに目抜き通り700メートルをバス以外の車を排除してやるということで、これは去年実験をやってみて、これからやってみたいというような話がきていて、まだ土日にはやってはいないんですけれども、過去に実験をしたという例がありました。パーク・アンド・ライドというようなことでやっております。

もう1ページめくっていただいて、7ページは都市再生の話ですので、一地域一観光、これも朝言いましたので省略をさせていただきます。

あと2つだけなんですけど、建設業の話をちょっとさせていただきたいんですけれども、建設業、売上が1兆円規模のいわゆるゼネコンというのは5社で、それに準ずるか、それを追っかける形で全国展開をしているものが60社、市町村まで含めた公共事業の元請け8万社、ここの整理統合がなかなか実は進んでいない。中堅企業と言われるものがこのうち3万社あって、ここの仕事が減っていて、地方の元気がないというか、そういう御批判をよくいただきます。

私、考えるんですけれども、大手、準大手がやはり再編というものをやっていくことが大切でありますし、中堅企業の3万社というのは公共事業の依存度が高いですから、それ以外の仕事もぜひ、そういうところは地域のしっかりした企業であるわけですから、異業種参入をどんどんやっていってもらいたいなと考えております。

その例で下に3つほど出させていただいておりますけれども、ヘリコプター撮影による動画を連続静止画像にする画像処理、道路などをつくる時にやっているものを今度医療用に応用していこうという会社、あるいは構造改革特区をつかって、喜多方市のアグリ特区、アグリカルチャーでございます、農業の特区。今日はちょっと御説明しようと思って、これは意外におもしろいなというのは、奄美大島に行ってきたんですが、ゼネコンが焼酎をつくっているんですよ。黒糖焼酎で、その群島の中でもトップ3に入るもので、鹿児島県の焼酎コンクールでも13年に入賞した。これは地元の建設会社だったんですけれども、今はこっちがほとんど生業になっていると聞く。飲んでみましたけれども、なかなかいけると。ただ、みそがありまして、これは黒糖を使った焼酎というのは奄美大島だけに認めているのだそうです。ですから、ある意味では特区になっていて、これは東京とか大阪とか大都会に出て、一部の焼酎は、瓶ごと東京かどこかの問屋に出て行って、島でも飲めないと。これは大体1,000円とか、一番高いもので千七、八百円なんですけれども、黒糖焼酎の売上だけで7.3億円売り上げている、年々増えてきているということでございます。何かインセンティブ、しっかりした企業の人は地方の名士の人が多いですから、特区みたいなものを与えると十分にやっていくことは可能じゃないかという気がしております。

それともう1ページめくっていただいて、これは「くらしのみちゾーン」という去年からやっております車社会から人間中心の社会にするという助成制度であります。これを今度は商店街もパッケージにして、住宅街だけだったんですけれ

ども、今度は商店街でもこの制度を利用していただいて、自分たちのまちづくり、全部地元の人に任せる、それも道路だけではなくて、商店も一緒になってやってもらう、そういうことで、12月から募集をさせていただこうと考えております。

最後になりましたが、いわゆる公物管理の民間開放ですけれども、これはちょっと新聞に抜かれちゃっているんですけれども、都市公園等々でやりました指定管理者制度を公営住宅、下水道、道路、河川、港湾、幅広くやりまして、パブリックスペースをオープンカフェとか、そういうものに使っていただけるようにしていきたいと考えております。

ちょっと雑駁なお話でございましたが、一応御下問のありましたものについては、このようにまとめさせていただいたところでございます。

(竹中議員) どうもありがとうございます。それではどうぞ御議論をいただきたいと思います。麻生大臣。

(麻生議員) この前、例えば公共施設の管理を自由化しても、学校教育法でプールはだめだとかいって規制しているという話を申し上げましたけれども、その点に関しまして、同じような話を国土交通省に関して申し上げたと思います。公物管理の件に関しては、かなり自由化、規制の緩和がされているということは認識として持ってないといかんとおもいます。これはかなり前向きな方向で変わろうとしている点だと思っております。

褒めてばかりでも始まらないので、ちょっと石原大臣、私の感じているところで、総務省管轄で言わせていただければ、例の維持管理に関する直轄事業負担金については、国と地方で半分折半で負担しているものがあるんですが、この維持管理の負担金につきましては、いきなり地方にある日、突然請求書が来ることになっていましょう。地方が単独でやったものは維持管理を自分でやっておる。国でやったときの維持管理の分だけで2,000億円ぐらいぼんと後から請求書が来る。約2,000億円だと思うんですね。あれは極めて地方では評判の悪いものでして、ある日ぼんと来るわけですから、その意味では、これは段階的に、ある日突然ではいかんでしょうけれども、これは廃止する方でいけるようにしていただかないと、これは地方としては、何となく「えっ」というのが来ておる。内容が少なくともよくわからんものですから、そこは維持管理費の中には、職員の給与ならともかく、退職金から何から全部その中に入っているということになっていますので、この点は考えていただけないだろうかというのが率直なところですよ。

それから、地方の単独事業に委ねていくというものの、最近の新聞にもあるとおり、公物管理の民間開放について前向きな方向はわかりましたが、公営住宅とかについては法改正も含めて具体的に言ってもらうと、市町村長はすごく助かると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(石原臨時議員) 維持管理については総務大臣と相談をさせていただきたいと思えます。代表的な新しいのをちょっと今日はプレゼンテーションさせていただきました。

(竹中議員) 牛尾議員。

(牛尾議員) 羽田空港の再拡張、あるいは国際空港化というのは東京の活性化には最も効果的なもので、これはいろんな紆余曲折があるけれども、16年度ではどういう状況になっているかというのを教えていただきたいのが1つと、もう1つは、渋い方の話ですが、今日、三位一体改革の推進についてという閣僚懇談会並びに有識者議員も紙を出しましたように、国土交通省関係で国庫補助負担金を削って財源移譲できるものというのはどの程度あるのか、もし御所見があればお伺いをしたい。2つ。

(竹中議員) ほかに、質問を先に。本間議員。

(本間議員) いろいろアイデアを出していただきまして、柔軟な国土建設整備に前進していただいている御努力は高く評価をいたしたいと思います。

しかし、より大胆な弾力化も考えられるのではないかと思います。項目別によっておられることの一括化をするというようなことも考えられるわけでありまして、ぜひ、よりオーダーの高い改革へ結びつけていただきたいと思います。

それからもう1つは、最後の部分に関連するわけですが、まちづくり、地域再生にとりまして、道路の活用、あるいはまち全体について、公物管理が厳しくなっておるとというのが非常に私ども気になっております。例えば、大阪の例を挙げますと、御堂筋の活性化はどうするんだというようなときに、これがネックになってまいります。もちろん大阪では、天王寺の動物園の前でカラオケ道路ができて、これが今非常に大きな問題になっております。しかし、まちの活性化というのは、牛尾議員がいつもおっしゃっておられるように、ごみごみとした部分のところもあって、初めて賑わうような部分がございます。そこをどういう具合に適切に活力と規制的な要素を組み合わせしていくか。私は規制的な要素がこれまで幾分強すぎたのではないかと思います。この辺のところ、これは警察の問題にもかかわっておりますけれども、ぜひ一段の規制緩和をお願いいたしたいと思います。

それから国土交通省は先取りしていただいて、政策評価、ニューパブリックマネージメントのところ工夫をいただいております。それが予算の中にどのように反映されているのか。これは財務省との関係がございますけれども、情報公開も含めて、きちんと事前並びに事後の評価を予算の中に繰り入れて反映させていく、この御努力をぜひお願いしたいと思います。評価は形式ではなくて、分野別、あるいは分野の中における箇所づけの問題、こういう点においても使える部分がございますので、その点を含めた総合的な活用をお願いいたしたいと思います。

以上です。

(竹中議員) 奥田議員。

(奥田議員) 私の方から申し上げたいことは2つございまして、1つは、観光立国ということが今言われているわけですが、観光立国の話を聞いていると、スポットスポットに観光地ができていくということはよくわかるんですが、そのスポットスポットにある観光地を結びつけるハード、これは道路とか、港湾とか、空港とか、こういうものだと思うんですが、こういうものが観光立国の見地で運営さ

れているとか、あるいはつくられているとか、そういうふうにはちょっと見えないものですから、そういう意味で観光立国という見地で国のハードを整備していただきたい。

それからもう1つは、これは今、石原大臣の肩を持つようですが、道路とか河川とか都市公園、こういったものを民間開放するとか、占有許可を柔軟化させる、こういうのは非常に高く評価したいと思いますし、ぜひ進めていただきたいと思います。

(竹中議員) 中川大臣どうぞ。

(中川議員) 今の奥田議員にも関連するんですが、さっき石原大臣から地方道3割カットして三大都市圏7割増やしたとか、1000の地方港よりも2、3の国際港を整備するというご説明がありました。もちろん国際港や最大都市圏は非常に大事は大事だと思います。たまたま今奥田議員が観光とおっしゃいましたけれども、産業経済の立場から見ると、地域のインフラとしての港湾、地方空港、あるいは地方道でも、そもそもインフラが遅れているということから見ると、地方の活性化・再生のためにも、ただ地方は効率が悪いから切ればいいだけではなくて、観光のメリットもあれば、いろんな意味でメリットもありますし、何よりもシビルミニマムとしてその辺も配慮いただきながら、無駄なものは徹底的に切っていてやっていただきたいなというふうに思います。

(竹中議員) よろしければ、石原大臣にそれではお願いいたします。

(石原臨時議員) 質問が多岐になりましたので、簡単にいきたいとします。

羽田の件から申しますと、来年度予算に何とか事業費を計上する。これは横浜、神奈川等々のお金もお借りしたいと、東京都のお金もと、それを今やるべく努力しています。ちょっと堂本知事が、いわゆる飛行空路の問題で、騒音ばかり困るわよということで昨日30分ぐらいお会いしまして、成田のことを考えていますので、羽田のこととも言って今肩をもんでいる最中で、ちょっと断定的なことを言えないんですが、何とか12月には地方の御協力も得て、予算化して事業に着手したいと考えております。

あと補助金の地方のメニューで要るもの要らないものみたいな話でございますが、これ、私もちょっと地方の方々に聞いてみようと思っただけなんですけれども、といいますのは、要らないと言っているものが結構あるんですね。ただ、要らない、補助金やめましょうかという、違う形でくださいということ言っていて、事業自体が例えば都市公園にしても、下水道なんかにしても、本当にそういうものが要らないのかといたら、それは要るんですと。その辺がちょっとおかしくて、要らないと言っておきながら、他別の陳情は皆さんで別途、今日なんか知事さんと市長さんが来ているもので、本当はどっちなんですかという話を私も聞いて、本当に要らないというのだったら、そういうものはやめていきたい、ちょっと抽象的なんですけれども、つい先ほどそういうことがあったもので、そんな答えになっております。

あと、弾力化、一括化というような御提言もございましたが、こういうものも



前向きに考えさせていただきたいと思っておりますし、あと評価のお話もございましたが、評価を予算にというような話でございましたが、評価の方は、来年度から実は個別の公共事業ごとに事業評価カルテというものをつくって公表して、これによって初めて事前から事後までの一連の評価の経緯や、誰がそれをどう評価したかというものもインターネット等々で見えるように、来年からさせていただこうと思って予算の措置をお願い申し上げているところでございます。

それと、観光立国の話がございまして、もう御指摘のとおり、愛知で拾ってきたんですけども、これがネットワークでつながっているかといったら、全然つながってなくて、一部環状2号線という形で今どんどこんどこ工事していますけれども、地図で見ると全部行けそうな感じがしますけれども、こことここを行くということは現実問題は無理で、これはネットワークではつながっていないのが現状です。ただ、万博のところまでのアクセス道路なんかはこれから整備されますし、中部空港もできますので、前よりはいいですけども、絵で見ると近くにいろんなものがあるんですけども、奥田議員御指摘のとおり、そういうものが一日で見られるかということと全然見られない、そういう現実があることは事実でございます。あとは維持管理費の話は、これも個別に御相談をさせていただきたいと思えます。

(竹中議員) それでは麻生大臣、奥田議員。

(麻生議員) 大臣、まことに小さな額の話ですけども、見えるところで。首都高とか、高速道路以外は大体漢字なんですね。地方でやるときに、せめてローマ字程度に道路標識はしろというのはできないものですかね。最低限読めないといかんということだと思えます。それが1点です。

日本で一番大きなホテルで加賀屋という旅館なんですけれども、石川県にある旅館なんですけど、ここに行ったらえらくへんぴなところなんですけれども、ここは女中さんが中国語と、正確には台湾語、英語、日本語ができるんですよ。女中さんですよ。とにかく客は日本人を全然相手にしていない。温泉ですよ。

(小泉議長) 畳？

(麻生議員) 全部畳です。

(牛尾議員) いい旅館です。

(麻生議員) これはすごい旅館ですよ、どでかい旅館、日本で一番でかいんですから。とにかくへんぴなところにわんわん客が行くという実態は非常に大事なところだと思います。一つの参考として。

もう1点、電線の地中化というのはもともとは電力会社の持ち物ですから、これは公共事業の対象じゃないとか、昔はそう言われたんですが、今はすることになった話と密集市街地の話ですが、先生の選挙区だからよくおわかりと思うんですが、あの辺電線を地下埋設しましたら消防車が入れるんですよ。救急車も入れるわけですよ。入れないから途中で死んでしまっているという例は正直言っているわけで、ぜひともそういった意味では地下埋設というのをやりますと。もう1点、実は私のところで自分でやったから言うわけじゃないんですが、田舎の電

柱の地下埋設を実際にやったんです。何が変わったかといったら町並みが変わるわけです。一番最初に町並みに合わなくなった店は婦人服を売っているモード屋さんで、2軒建替えたら、その道路に面している建物は米屋に至るまで建替えた。ちょうど3年です。全軒建替えた。これは民活の最たるもので、間違いなく、それをやったおかげで変わったという例があります。これは建設省に写真を見せて、現場に行かせてくださいというので来ましたから、これは実際そうなります。その意味では民間はちょっとしたことをやるとぱっと変わっていくという例だと思いますので、参考までに。

(竹中議員) 奥田議員どうぞ。

(奥田議員) 私がハードのことを申し上げましたのは、先日、北海道へ参りまして、北海道経済連合会と話したんですが、そのときに彼らが出してきたマップがありまして、それは北海道は熊しか通らん道があるとか、そういう悪口ばかり言われて気の毒だと思うんですけども、そういう観点じゃなくて、北海道にあるいろいろな、特に温泉ですね、温泉をネットワークで結んでいくとまるっきり違った道路の地図ができるわけです。ああいうことが可能性としてあるわけですから、やはり観光立国の会議なんかでもし観光立国というのであれば、そういう形での道路のネットワークといいますか、それを一遍書いてみたら、今まで我々が見ておった、大きな土地だけを使うとか、そういう話ではなくて、観光のスポットをつなぐという、そういう地図をまるっきり違った形で、それはやってみればいいと思うんです。そんな立派な道路なんかつくらなくても、ちょっとした工夫ができれば、それだけ増えるわけですからね。

(竹中議員) よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

石原大臣からは、本日は公共事業予算の更なる重点化、それと国庫補助負担金改革、建設業の事業転換、公物管理の民間開放、この4点について御指摘をいただきました。

公共事業予算の重点化については、今のお話の関連でいいますと、平成16年から事前評価、事後評価を通した一貫の方式ができるということですので、それはぜひ積極的にPRをお願いしたいと思います。

国庫補助負担金改革につきましては、どのような改革が可能か、地方の声を確認しながらぜひやるというお話であったと思います。さらに弾力化、一括化も含めてぜひよろしくお願い申し上げます。

建設業の事業転換等については、今日は議論を十分しませんでした。地方再生本部での重要なテーマになっていると思いますので、そこで改めてぜひよろしくお願い申し上げます。

公物管理の民間開放については、これは非常に評価できるという声が大変今日は強かったと思います。オープンカフェ、リバーサイドカフェ、これは見方によっては民間主導のまちづくりができる、その第一歩であるということだと思いますので、ここはぜひ強かに推進をお願いしたいと思います。

個別問題として、羽田に関しては平成16年度、来年度予算に事業費を計上する

ように地方の協力も得て努力をするというお話であったと思います。観光立国については、幾つか重要な御示唆をいただきましたが、これも恐らく観光立国会議でもう少し中身を強化するということで実質的にやっていかなきゃいけないということだと思えます。また、事業の効率化と同時に、地方インフラの整備にも十分配慮するという御指摘があったというふうに思います。

総理ございますか。

(小泉議長) 公共事業はどこでも要求が一番多いところだから、できるだけ地方に裁量権を任せるように。

(竹中議員) どうも石原大臣ありがとうございました。

(石原臨時議員 退室)

### ○予算編成の基本方針（事項案）等について

(竹中議員) それではあと一つだけ手短かに終わらせたいと思います。予算編成の基本方針につきまして、その項目について事務局の方から説明をさせていただきます。

(中城政策統括官) お手元に「『平成16年度予算編成の基本方針』の事項案」という1枚紙をお配りしていると思います。平成16年度予算編成の基本方針については、概ね昨年と同様の日程で御審議いただき、今月下旬には原案を御検討いただきたい。そして12月初めを目途に諮問会議として取りまとめていただきたいと考えております。本日の事項案でございますが、項目は概ね昨年と同様としております。

まずⅠでは、平成15年度、16年度の経済の状況や日本経済再生に向けた構造改革、地域経済の活性化などについて記述することとしております。

Ⅱでは、来年度予算の基本的考え方として、改革断行予算の継続、モデル事業、政策群、行政改革、税制改革などを記述することとしております。

Ⅲは、歳出の見直し等についてであります。1から4は、活力ある社会経済の実現に向けた重点4分野であります。5以降は、主要歳出改革事項として、社会資本整備、社会保障制度、地方財政などを掲げております。

以上が事項案の概要でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

(竹中議員) これに関連いたしまして、谷垣大臣から御発言がございます。

(谷垣議員) 私の名前で「モデル事業・政策群・特別会計・日米新租税条約について」というのと、「特別会計の見直しについて」と2つのペーパーがございますが、まず4つ書いてあるペーパーで御説明申し上げます。

今年6月の「骨太2003」でモデル事業、これはPlan・Do・Seeということでもわかりやすく無駄のない予算を目指すということです。それから、政策群、これは制度改革や規制改革等と予算の組み合わせによって民間の潜在力を引き出す、こういう手法が示されまして、これまでの諮問会議での精力的な御議論も踏まえまして、いろいろと検討を行ってまいりました。

まず、モデル事業であります。これは2ページにございますように、明確な

目標へのコミットメントと、事後の厳しいチェックということを前提に、思い切った予算執行の弾力化で効率的な予算執行を図るものでございます。

3 ページをごらんいただきますと、予算執行の弾力化措置、これは予算の経費区分の敷居を低くする、いわば横の弾力化と、複数年度にわたる事業の予算執行の弾力化、繰越明許費とか、そういうものを活用するという、いわば縦の弾力化、この両方で工夫を凝らしまして、各々の事業の性格に応じて措置したいと思っております。今 9 省庁から出されております 10 の事業につきまして、年末に向けて精査をしているというところでございます。よいものに仕上げたいと思っております。

次に政策群でございますが、これは現在予算について主計局で各政策群ごとに担当主計官を置いて精査しておりますが、5 ページをごらんください。各省から要求、要望のあった経費につきまして、要件 1、府省間の施策の連携を強化して、重複を排除することによって政策目標の達成に資するものであること。要件 2 として、規制改革・制度改革等の施策と予算措置とを組み合わせることによって政策目標の達成に資するもの。要件 3、より少ない財政負担で民間需要・民間資金等を誘発する。例えば、PFI による刑務所というようなことでございますが、そういう要件のもとで、今、府省横断的に精査を行っているということでございます。

具体的な査定の取組では、6 ページに世界最先端の低公害車社会の構築ということで、総務省、経済産業省、国土交通省、環境省、4 省でやっていただいております取組を例に資料をつけておりますので、ごらんいただきたいと存じます。こういう精査を通じて政策群をその趣旨に合ったものに仕上げていきたいと考えております。

特別会計の見直しも一緒にやってしまってもよろしいですか。

(竹中議員) どうぞお願いいたします。

(谷垣議員) 特別会計の見直しにつきましては、本間先生もこの中に入っていたいてやっていただきましたので、私が説明するより、本間先生に説明していただいた方がいいのかもしれませんが、特会につきましては、先の通常国会等におきまして、固有の財源等をもって不要不急の事業が行われているのではないかなというような批判がございまして、財政審に設置されました特別会計小委員会でこの 4 月から総ざら的な検討を実施していただきまして、11 月 13 日に報告書が取りまとめられたところでございます。

資料の 8 ページに沿って御説明いたしますが、報告書では、特別会計の見直しについての基本的な考え方として、まず国全体としての歳出の効率化・合理化を図る観点から固有の財源の有無にかかわらず事務事業等の見直しを行う。続いて、歳出面での合理化に合わせて歳入面での見直しを行って、歳入・歳出等を通じた構造の見直しを行う。それから財政全体のいわば総覧性といいますか、そういうものを確保して国民的視野に立ってガバナンスを強化する、そういった観点を踏まえて説明責任を強化していくと。さらにこういった見直しを行う過程で特別会

計として区分経理する必要性についても提言を行う、こういうことを提言していただいております。

こういう基本的考え方に沿って、次ページに50項目を上回る具体的方策が提言されております。今回のこの提言は極めて包括的でまた具体的なものでございますので、国全体としての歳出の合理化、あるいは効率化の観点に基づく重要な御提案だというふうにご覧いただき、財務省としてこの報告書に盛り込まれました具体的方策について、16年度の予算編成から可能な限り速やかに着手したい。財政審等の御協力を得ながら、的確にフォローアップを併せて推進していきたい、こう思っております。

特会については以上でございます。

それから、日米新租税条約でございますが、これはおよそ30年ぶりの全面改正でございますが、先般これの署名ができて、これは戦略パートナーであるアメリカとの投資交流を通じて経済活性化の動きをより確かなものとするという取組でございます。

具体的には、配布をさせていただいた資料のとおりでございますが、投資所得などの免税などによって、世界一、二の経済大国である両国がより一層強い絆で結ばれて、我が国産業の活性化と雇用拡大にもつながることが期待されるということでございます。今後ほかの国との間でも、こういった条約ポリシーに沿って租税条約の見直しを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

(竹中議員) ありがとうございます。麻生大臣お願いします。

(麻生議員) お手元に配布してあります資料のとおりなんですが、基本的にはここに各省庁で取りまとめたものをいろいろここに書いてありますので、一番最後のところの数字ですが、各省庁で約1,532件の政策評価が実施されております。予算要求に約1,384件、また機構・定員でも179件が反映したとしております。また引き続き各省庁でいろいろ政策評価の精度向上というのに努めていただかなきゃいかんところだと思いますが、予算精査額、予算に当たって、ぜひそれが反映されないと意味がないんだと思いますので、その点をぜひお願いを申し上げます。

それから、先ほど財務大臣から御発言のありましたモデル事業等々のところですが、明らかな位置づけ等々が今言われておりますので、目標の達成状況等について政策評価というのをきちんと実施してやっていただかないといかんところかなという感じがします。また、政策群についても、複数の省庁にまたがる政策目標にかかわる政策につきましては、総務省も評価をやりますので早期検討等をひとつ考えていただきたいんです。

もう1点ちょっとお願いをさせていただきたいんですが、複数年度にわたる予算事業というのは、会社の方はしょっちゅうやっておられることなので関係ないんですが、複数年度がどうしても必要かといいますと、今の日本の予算でいきますと、大体こういうことになるのは当たり前で、現実問題としては、コンピュータを一台新しくしますと、初年度ではバーンと新しく費用がかかるんですが、

あとはえらく少なくて済みますというのが実態なんです。これは単年度決算でやるとなかなか認められないところがあるんですね。これを複数年度化してもらって費用がえらく下がりますというのを e-Japan のときにやたらやったんですけども、これは、財務省の関係の方、皆さんよく御存じのとおりで、えらくがちゃがちゃした話なんです。無駄な予算が発生しておる大きな理由は、複数年度というところで非常に関係するところだと思いますので、谷垣大臣の意欲とリーダーシップに心から期待をしたいと思います。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。基本方針及びそれに関連する両大臣の御発言につきまして、何かございましたらどうぞ。吉川議員。

(吉川議員) ただいま麻生大臣からお話があった政策評価との関連で一言発言したい。各省庁が政策評価をされていて、それを予算に反映する、これは大変大事なことです。政府の中には会計検査院という一つの組織があるわけですから、会計検査院の報告結果等も次の年度の予算に当然反映されるべきでないか、そのことを指摘したいと思います。

(竹中議員) 牛尾議員。

(牛尾議員) 政策評価、それから会計監査院、それぞれあるんですが、民間の公認会計士事務所でも日本はかなり形式的な時代が多くて、金融問題で金融庁が使い出して、やっと公認会計士事務所というのが迫力を増してきたわけですね。実効性が出てきた。これはなかなか迫力のある場面にならないと形式化する流れがあるので、評価は非常に大事なんですが、これは件数ではなくて、こういうものが金目でどのくらい効果があったかということが目標になるぐらいに、ぜひ16年度からお願いをしたい。それが1つです。

それから、特別会計は初めて手をつける。非常に画期的なことですが、これの具体化というのは小泉総理が特殊法人に初めて手をつけたとき画期的だったんですが、そういう意味では同じように画期的なことだと思うんですけども、国民には割とわかりにくいんですね。この意味がね。しかし、現実はずごい画期的なことだと思うんです。相当金目も出ると思うので、ぜひこれは具体的な傾向をつくって、国民に伝える。やはりこの内閣としてはこれに画期的に手をつけるんだということがわかってしまうと、皆やらざるを得ませんから、その辺のところをぜひ御配慮をお願いしたいと。

(谷垣議員) 塩川前大臣の標語ですと、母屋でおかゆをすすっているのに、離れでずき焼き食っているのはけしからぬというジョークでしたけれども。

(小泉議長) 具体例を一々出せよ。

(谷垣議員) わかりました。これをもう少し宣伝します。

(小泉議長) どこがおかゆで、どこがずき焼きかということでもわかりやすく言わないとだめだよ。具体的に出してくれよ。

(谷垣議員) うまくPR考えます。

(牛尾議員) 3年ぐらい進んでいないと、特殊法人みたいに初めだけがぱっと放っ

ていたけれども、あとははっきりしないという例もありますから、それはぜひお願いしたい。

それから、モデル事業で複数年度が出ていますけれども、日常的に複数年度でなきゃおかしいものは山ほどあるわけですね。例えば、うちの近所の警察が建替えるときというのは3年かかって建替えるわけですよ。民間がやれば8か月でできちゃうのを、予算配分が3年だから3年かかって警察ができる。その間の3年間は借りているわけですね。家賃を払う、不便至極。工事もわざと3年にわたってやるから、いろんなところで余分な費用がかかるわけですね。日常的にモデル事業という高級なものに入る前に、すぐ建物は建てちゃえばいいんですね。順番に建てればいいのに、3本の橋のときもそうでしたが、みんな時間かけて同じようにつくるわけです。どっちみちするなら、1本ずつ順番につくったらはるかに効果的なんですけれども、それは何か横並びでないともずいということがあるんでしょう。これはモデル事業プラス、一気にできるものは一気につくるという習慣をここで変えた方がいい。結局、資金ばかりかかって、しかも3つに分けるために費用は2割か3割上がるんですよ。しかし、こういうものは3年かけてやるんだという前例を変えることができないというのはおかしいと。

以上です。

(谷垣議員) 何とか道をつけたいと思います。

(竹中議員) 手短にお願いします。

(本間議員) 先ほど谷垣大臣の方から特別会計の御紹介がございました。幾分手前みそ的な部分もございまして発言しにくいわけですが、規模的には一般会計の倍以上のスケールでございまして、財政の非効率さ、政府のモラルハザードの事例として出てくるのは一般会計ではなくて、たいてい特別会計でありますので、ここは一度きちんと政府自らが精査をしていくというスタンスを国民にアピールをして、効率的な予算編成の第一歩にしていくということが重要な点ではないかと思えます。

財務省は、ある意味では予算編成の中で、各省庁と共同責任的な要素もございまして、今の段階で一方的に特別会計を悪者にして進めていくとなかなか難しい部分がございます。諮問会議でバックアップして、特別会計の総合的な見直しをしていく必要があろうかと思えます。これは過去の責任問題をどこまで追求するかという問題もあろうかと思えますけれども、やはり全体として諮問会議がこれをバックアップしながら、総合的な改革につなげていくことをぜひ制度的な仕組みの中においても御検討をいただきたいと思えます。

(竹中議員) ありがとうございます。16年度予算編成の基本方針はまた来週にかけて議論をさせていただきます。12月の初旬に閣議決定できるように努力をしたいと思えます。

今回の予算編成の基本方針の恐らく最大のポイントは、構造改革を実現するための予算というのをこれまで一生懸命やってきたわけですが、今回、さらに踏み込んで予算そのものの構造改革、まさにこれはモデル事業であり、政策群であり、

特別会計の見直しである。予算そのものの構造改革ということだと思います。この点を総理がおっしゃったように、わかりすくどのように国民の皆さんに理解していただくか、これはぜひ引き続き知恵を出していただきたいと思います。

それとの関連で、この特別会計の改革の50の項目をどのように進めていくのか、実際にどう進めるのかという問題、それと評価を行って、その評価をどのように予算に反映させるかという、その次のステップの問題、これは引き続き残された問題だということだと思いますので、予算を作成した後の諮問会議の重要な課題としてぜひ位置づける必要があるかというふうに思います。総理。

(小泉議長) いよいよ予算編成ですが、基本方針にのっとって、具体的各論に入ってきましたので、この方針どおり各論もよく詰めて改革推進に向け、文字通りの予算に努力していただきたいと思います。

(竹中議員) どうもありがとうございました。皆様のおかげでちょっとだけ早く終わることができました。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(以 上)